

おくやみコーナーのご利用の流れ

1

故人が受けていた
行政サービスを確認

故人の各種保険証・手帳等の荷物を整理し、「おくやみ手続きガイド」などを参考に、故人が受けていた行政サービスを確認する。

死亡届の
手続きの際に
お配りしています

2

電話予約

来庁希望日の1週間前までに、おくやみコーナーの利用を電話で予約する。

おくやみコーナー
専用ダイヤル
☎03-3647-9073

【受付時間】
月～金曜8:30～17:00
(年末年始・祝日除く)

3

必要となる手続き・
持ち物の確認

おくやみコーナーから、電話で必要となる手続きや当日の持ち物等の案内を受ける。

4

おくやみコーナーで
各種手続き・相談

当日、おくやみコーナーへお越しいただき、必要となる手続きについて申請書の作成、書類の提出、相談を行う。

おくやみコーナーご利用における注意事項

- 予約は、死亡届提出後、10日程度経過した後に行ってください。死亡届を江東区以外の自治体へ提出された場合、住民票等に反映されるまでに日数がかかります。また、住民票への反映状況により、予約日の変更をお願いする場合があります。
- 一部、当日確認する手続きや、おくやみコーナーご利用後に担当課の窓口を案内する手続きもあります。
- おくやみコーナーをご利用せず、「おくやみ手続きガイド」をご覧のうえ、直接各担当窓口で手続きをすることも可能です。

閩区民課住民記録係☎03-3647-3162 ☎03-3647-9206

くらし・しごと・産業

このほかの記事は7面こうとうインフォメーションに掲載

生活支援相談窓口のご利用を
生活や仕事の困りごと全般を支援します

「収入が不安定で家賃や税金を滞納している」「家族が病気やひきこもりで仕事ができない」「失業して生活が苦しい」「こどもの養育・教育で悩んでいる」など、さまざまな困りごとについて、専門知識と経験のある相談員が解決のお手伝いをします。1人で悩まず、早めに気軽にご相談ください。

※区内在住の方ならどなたでも相談できます

●住居確保給付金

離職等により賃借している住居を失ったまたは失うおそれのある方に、住居確保給付金を3か月支給します(上限あり)。対象住居に同居している人数により収入や金融資産等の支給要件があります。

●就労準備支援事業

江東区就労支援センター(東陽5-30-13)で、生活訓練(生活リズムの確立等)、社会訓練(模擬面接等)、就労訓練(就職活動の方法や知識の取得等)などを行います。

また、早期の就労が難しい方向けに職業体験・ボランティア体験もあります。

●家計改善支援事業

家計のやりくりに困っている方を対象に、相談者とともに家計を見直し、自身で家計を管理できるよう支援します。滞納解消・債務整理に関する支援、各種給付制度の利用に向けた支援等を行い、状況によっては、ほかの専門機関への紹介なども行います。

閩[深川地区、東砂6～8丁目、南砂、新砂、海の森]
保護第一課生活支援相談窓口(区役所2階24番)
☎03-3647-8487
☎03-3647-4917
[城東地区のうち、亀戸、大島、北砂、東砂1～5丁目、夢の島、新木場、若洲]
保護第二課生活支援相談窓口(総合区民センター1階)
☎03-3637-3741
☎03-3683-3722

こうとう若者の女性
しごとセンター 求職者向けセミナー 3月分

区内で働きたい方を対象に求職者向けのセミナーを開催しています。年齢・性別を問わずどなたでも利用できます。

場こうとう若者・女性しごとセンター、オンライン(オンライン受講対応セミナーの場合)

日2月17日(月)9:30からHPまたはこうとう若者・女性しごとセンターに電話で☎03-5836-5160 ☎03-3637-2351

✉koto-shigoto@os.persol-bd.co.jp

日時	定員 (オンラインは定員なし)	テーマ
3/11(水)10:30～12:30	10人 (抽選)	職場で求められるPCスキル講座 ー実務PowerPoint編ー★
3/13(木)10:30～15:30		職場で求められるPCスキル講座 ー応用Excel編ー★
3/17(月)10:30～12:30	32人 (申込順)	怒りの感情コントロール術 ーアングーマネジメント講座ー
3/18(火)10:30～12:30		相手にうまく伝えてより良い人間関係をつくる アサーティブ・コミュニケーション術
3/24(月)10:30～12:30		基本から学べる！ 応募書類作成講座
3/25(火)10:30～12:30		これだけは知っておきたい！ 面接の基本と対策講座
3/28(金)10:30～12:30		就職活動や職場のメンタルヘルス対策 ーセルフケア術ー(オンライン受講可)

※セミナーの申し込みには、こうとう若者・女性しごとセンターの利用登録が必要
※月に3講座まで申込可
※PCスキル講座★の受付期間は2月21日(金)まで。受講が初めての方を優先。区民の優先枠(5割)を設け抽選。2月26日(水)にHPで当選者IDを発表
※実務PowerPoint編は、WordとExcelの基本操作をマスターしている方が対象
※応用Excel編は、Excelの基本操作が問題なくできる方
(表・グラフの作成やSUM関数・AVERAGE関数等ができる方)が対象